

広報 いわくら



市の花／つつじ

5.1

2009.No.915

特集

平成21年度岩倉市当初予算のあらまし



【2009岩倉の花鳥～燕】

人間にもっとも親しい鳥は燕です。人家の軒先や駅のプラットホームに巣をつくるなど、人間を信頼している鳥です。身近な鳥といえばスズメですが、人を警戒し、近寄ると逃げてしまいます。

さて、その燕も時代とともに事情が変わり、市内の本町では、通りに面した鉄筋コンクリートの壁に、ここ数年続けて営巣をして、見事に雛の育成を行っています。燕は、4月に飛来し、昨年の古巣を修理したり、新しい巣を作ったりして、4月～7月の間に2度卵を産みます。多くの燕は、5月中旬～下旬に5～6卵、2回目は6月中旬～下旬に4卵の産卵をします。この

本町の巣は、鉄筋のため従来の木造の家よりは少し高いが、下からよく眺めることができます。当宅の人は勿論、近所の関心を持った人たちも、餌を口一杯にして運ぶ親燕が近づくと雛たちはいっせいに口を大きく開けて、背のびして迎える様子を見て、本当にかわいらしく、心温まる光景で、つい見とれてしまいます。雛を育てるのは、雌だけではなく雄も共々協力して虫を採りに行きます。調査によると給餌は2～3分に1回、1日200回を数えるといわれます。今は、日本人の出生率低下、少子化の最中で、考えさせられるものがあります。

日本画家 大野幹彦



▲4月6日、市内の各小学校で入学式が行われました(写真は岩倉南小学校)。

特集

平成21年度

岩倉市当初予算のあらまし

3

市政の窓

8

- 子育て家庭優待事業の実施 …8
- 児童手当の対象所得が平成20年中の所得に切り替わります …8
- 児童扶養手当・遺児手当て …9
- 妊婦健康診査の公費負担回数を14回に拡大 …9
- 広告入り窓口用封筒の無償提供者の募集 …9
- 広報紙への有料広告の募集 …9
- がん検診等の実施 …10
- 麻しん風しん混合予防接種 …11
- 8020歯の健康コンクール …11
- 第2期岩倉市障害福祉計画を策定しました …11
- 住民税の公的年金からの特別徴収制度が始まります …12
- 第13回セントラル愛知交響楽団ポップスコンサート …13
- 第3子以降の学校給食費の補助 …13
- 岩倉市子ども連絡協議会ジュニア・リーダーの募集 …13
- (古代米)稲づくり農業体験の参加者募集 …14
- 自動車税・軽自動車税の納税 …14
- 協定保養所利用助成事業が6月1日から始まります …14

保健師すこやか日誌

15

がん検診のすすめ～早期発見・早期治療を～

男女共同参画をめざして

15

母性保護その2

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

23

岩倉豆知識

24

フォトニュース

25

岩倉桜まつり

暮らしのガイド

16

- 催し …16
 - 昔の遊び・紙芝居
 - 史跡公園月釜
 - ミニミニコンサート
 - ミニステージ・市民ギャラリー情報
- 募集 …16
 - 図書館人形劇フェスティバル実行委員
 - 市民バドミントン大会参加者
 - 初心者テニス教室参加者
 - ファミリーグラウンドゴルフ大会参加者

講座・教室 …17

一宮職業訓練センター講座

健康 …18

65歳節目歯科健康診査
いきいき女性のフィットネス
メタボリックシンドロームを予防しよう

相談・その他 …18

児童福祉週間
自転車の交通ルールとマナーを守りましょう
適応指導教室「おおくす」
教育相談 ほか

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

- 交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
- 環境保全都市宣言(昭和46年11月15日)
- 核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
- 安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)

のまちです

平成21年度岩倉市当初予算のあらまし

平成21年度予算が、岩倉市議会3月定例会で可決成立しました。そのあらましをお知らせします。

本市の一般会計当初予算は、去る1月25日に市長選挙が実施され、新市長が誕生したことを踏まえ、人件費を始めとする経常経費や従来から行っている事業および投資的な経費のうち、国・県の補助事業など当初予算に計上が必要なものにとどめる骨格的予算編成としました。なお、新規事業など政策的経費の肉付けは6月定例会の補正予算で計上することとしました。その他の会計につきましては、通常予算となっています。

●**問合せ** 企画財政課財政グループ（☎38-5805）まで。

1 会計別予算額

（単位：千円）

会 計 名		平成21年度	平成20年度	対前年度比
一般会計（骨格的予算）		11,289,000	13,250,000	85.2%
特 別 会 計	国民健康保険	4,317,902	4,558,039	94.7%
	老人保健	23,789	260,692	9.1%
	土地取得	21,474	102,987	20.9%
	学校給食費	185,258	187,076	99.0%
	公共下水道事業	1,534,768	1,245,526	123.2%
	介護保険	1,854,363	1,753,038	105.8%
	後期高齢者医療	419,031	394,051	106.3%
	小 計	8,356,585	8,501,409	98.3%
企業会計	上水道事業会計	1,008,549	1,098,210	91.8%
合 計		20,654,134	22,849,619	90.4%

用語解説

★予算

一般に一定期間における収入・支出の見積りであると同時に、支出額と支出の内容を制限する拘束力をもっています。予算は、市長が議会に提案し、議会の議決によって成立します。

★一般会計予算

市の会計の基本となるものです。市税収入を主な財源として、教育・福祉の充実や道路の整備など市の基本的な施策に要する経費の合計です。

★特別会計

特定の事業を行う場合、その特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計と別に経理する会計です。岩倉市では、国民健康保険事業など7つの特別会計があります。

★企業会計

民間企業と同じように、独立採算制を原則とする事業を経理する会計です。岩倉市では、上水道事業会計があります。

平成21年度一般会計予算の内訳

歳入

(単位：千円) ()は前年度対比(%)

市税	6,442,000	(100.8)
地方譲与税	148,000	(94.9)
利子割交付金	25,000	(89.3)
配当割交付金	21,000	(91.3)
株式等譲渡所得割交付金	19,000	(95.0)
地方消費税交付金	441,000	(119.2)
自動車取得税交付金	95,000	(64.2)
地方特例交付金	40,000	(100.0)
地方交付税	870,000	(82.9)
交通安全対策特別交付金	9,000	(100.0)
分担金及び負担金	136,611	(89.6)
使用料及び手数料	92,102	(98.2)
国庫支出金	1,009,910	(59.3)
県支出金	626,591	(75.4)
財産収入	9,654	(16.3)
寄附金	205	(158.9)
繰入金	250,257	(36.3)
繰越金	57,662	(26.3)
諸収入	287,708	(103.9)
市債	708,300	(71.6)
計	11,289,000	(85.2)

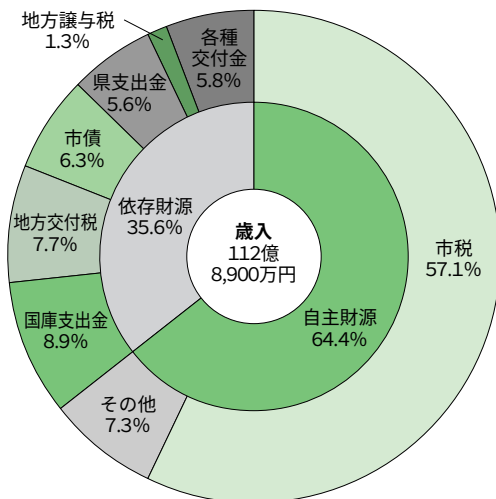
歳出

(単位：千円) ()は前年度対比(%)

議会費	190,203	(95.5)
総務費	1,385,712	(92.7)
民生費	3,864,367	(102.1)
衛生費	1,233,527	(103.7)
農林水産業費	73,167	(95.8)
商工費	272,394	(97.6)
土木費	1,196,079	(51.3)
消防費	434,739	(94.5)
教育費	1,150,589	(59.1)
公債費	1,482,063	(99.9)
諸支出金	2,160	(67.3)
予備費	4,000	(100.0)
計	11,289,000	(85.2)



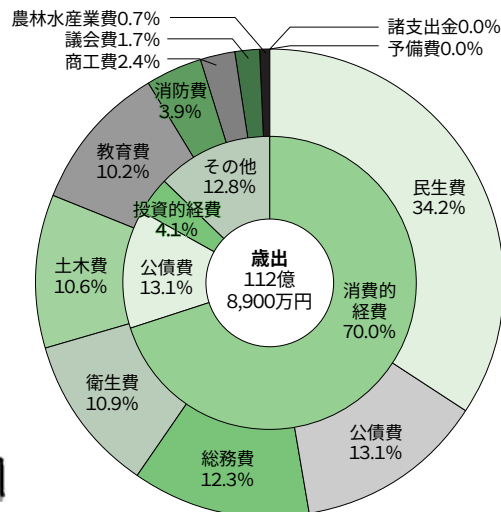
歳入



用語解説

- ★**市税** 市民税や固定資産税など
- ★**地方譲与税** 消費税等の徴収財源のうち法に定める基準で市に譲与されるもの
- ★**地方交付税** 市の財政力に応じて国から交付される税金
- ★**その他交付金** 利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など
- ★**分担金及び負担金** 特定のサービスを受けた人から徴収するものの
- ★**使用料及び手数料** 市の施設の使用料や証明手数料など
- ★**国庫・県支出金** 事業を行ううえで、国・県が補助するもの
- ★**繰入金** 基金などから繰り入れるもの
- ★**繰越金** 前年度決算の余剰金を翌年度へ繰り越すもの
- ★**諸収入** 財産収入、寄附金、金利子、雑入など
- ★**市債** 市が資金調達のために借り入れるもの
- ★**自主財源** 市が自主的に収入できる財源
- ★**依存財源** 国や県から交付されたり割り当てられる財源

歳出



用語解説

- ★**議会費** 議員報酬など議会運営にかかる経費
- ★**総務費** 管理事務費、企画調整、財政、人事、選挙、戸籍や徴税などにかかる経費
- ★**民生費** 児童や高齢者・障害者の福祉、医療や保険年金など社会保障にかかる経費
- ★**衛生費** 環境、保健衛生などにかかる経費
- ★**農林水産業費** 農業、林業、水産業の振興にかかる経費
- ★**商工費** 商工業、観光、消費者行政などにかかる経費
- ★**土木費** 道路や橋、公園、下水道などの整備にかかる経費
- ★**消防費** 救急や消防、防災にかかる経費
- ★**教育費** 学校教育や生涯学習、スポーツ振興にかかる経費
- ★**公債費** 市債の元金や利子の返済に充てる経費
- ★**諸支出金** 公営企業の貸付金等にかかる経費
- ★**消費的経費** 人件費や物件費等、支出が義務づけられ任意に削減できない経費
- ★**投資的経費** 普通建設事業費等、支出の効果が資本形成に向けられる経費
- ★**公債費** 借入金の返済およびその利息

▶ 重点事業

住んでよかったー活力あふれるまちをめざして

①安全・安心のまちづくりの推進

学校施設耐震補強事業	185,622千円	公共施設の耐震診断・耐震補強事業	11,444千円
南部中学校北館・渡り廊下耐震補強工事と南小学校校舎および南部中学校屋内運動場の実施設計を行います		東部保育園、清掃事務所の耐震診断と北部保育園南棟、中部保育園の実施設計を行います	
交通安全施設設置工事（修繕料含む）	20,000千円	消防団車両（第4分団）購入事業	17,100千円
カーブミラーやガードレール、道路照明灯等の新規設置および破損箇所の修繕を行います			



②住環境の整備

北島藤島線道路・街路改良事業	115,109千円	岩倉駅エレベーター設置事業	60,000千円
市南部の東西の交通の要として北島藤島線道路・街路の整備を行います		生田橋架け替え事業	55,000千円

③少子高齢化社会の対応など時代変化への対応

子ども医療費助成金	157,200千円	妊婦健康診査の拡充	27,016千円
子ども医療費を助成（小学校1～3年生の通院、小学校1～中学校3年生の入院）します		妊婦健康診査を8回分追加します（全体では14回、48,532千円）	
一般不妊治療費助成金	2,500千円	障害者相談員の配置	2,011千円
一般不妊治療への助成を行います		障害者（身体・知的・精神）の相談支援等を行い社会参加を促進するため、専門的知識や経験を持つ職員を配置します	
母子自立支援員の配置	2,016千円		
母子家庭の相談支援等を行い経済的自立を促進するため、母子自立支援員を配置します			

④うるおいのあるまちづくり

特別支援教育支援員の配置	5,400千円	外国人児童生徒向け臨時講師の配置	6,614千円
教育活動に支障を来す児童生徒に対応するため、小中学校に支援員を配置します		外国人講師を雇用し、外国人児童生徒への語学指導や生活相談を行うため、臨時講師を配置します	
外国語教育臨時講師の配置	3,648千円		
市内小学校の1年生以上を対象に英語学習への興味を持たせ、更に国際理解を深めるため、臨時講師を配置します			



⑤地元産業の発展など

農業振興助成事業	3,080千円	就労支援員の配置	2,006千円
意欲的な農業者および農地の保全などに資する事業に対し助成します		被保護者および生活相談者の経済的な自立を促進するため、ハローワークへの同行等の就労指導を行う就労指導員を配置します	
		緊急雇用対策作業員臨時雇用事業	2,092千円
		緊急雇用対策事業の一環として、作業員を3か月間雇用します	

将来に備えた一行財政改革の推進

①民間の経営ノウハウ・能力や手法の活用

公共施設への指定管理者制度の導入 36,179千円

ふれあいセンター、希望の家、みどりの家、生涯学習センターに指定管理者制度を導入します

一般廃棄物収集運搬業務委託の拡充
(1コース追加分) 19,000千円

従来の2コースから新たに1コース追加します

②歳入の確保と歳出の見直し

歳入（増収額） 450千円

広告料、がん検診等徴収金

歳出（削減額） 216,577千円

人件費の削減、経常経費および補助金の見直しなど

▶新規事業及び普通建設事業等

①総務関係

第4次岩倉市総合計画策定事業 7,557千円

第4次総合計画策定に向けて、有識者を含めた勉強会、ワークショップ等を行います

電子申告導入事業 11,911千円

個人、法人市民税の電子申告に対応するためシステムを導入します

愛知県フレンドシップ継承事業（4事業） 2,600千円

②建設関係

都市計画マスタープラン作成事業 6,570千円

市の将来都市像や土地利用計画等の見直しを行います



③教育関係

音楽のあるまちづくりの推進 17,659千円

ジュニアオーケストラ運営および音楽文化普及事業等を行います

総合型地域スポーツクラブ育成事業 630千円

子どもから高齢者まで、地域の誰もがさまざまな種目のスポーツにいつでも参加できるような自主運営のクラブを育成します

特別会計等

①国民健康保険特別会計

・国保税徴収嘱託員負担金	9,124千円
・特定健康診査事業	55,747千円
・脳ドック等検査の助成(200人分)	2,600千円
・出産育児一時金	36,480千円

②土地取得特別会計

・公共用地の取得	18,877千円
----------	----------

③公共下水道事業特別会計

・公共下水道事業（南小学校地下貯留施設設置工事、北小学校地下貯留施設設置工事設計 等）	595,800千円
・流域下水道事業	17,619千円

④介護保険特別会計

・生活機能評価業務	4,656千円
・地域包括支援センター運営事業	29,504千円

⑤後期高齢者医療特別会計

⑥上水道事業会計

・配水管整備工事（第3期整備計画）	80,000千円
・第3水源電気機械設備改修工事	41,444千円
・管路情報管理システム資料調査委託	13,515千円

公共料金の改正については、第4期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成21～23年度）に基づき介護保険料基準月額を3,785円から3,495円に引き下げました。

市政の窓

子育て家庭優待事業の実施

岩倉市では、愛知県と協働で5月から子育て家庭を地域社会全体で支える「子育て家庭優待事業」を実施します。

それに伴い、対象となるご家庭に「はぐみんカード」を配布します。

子育て家庭優待事業とは、18歳未満の子どもをお持ちの子育て家庭と妊娠中の人に「はぐみんカード」を配布し、このカードを愛知県内の協賛店舗・施設である「はぐみん優待ショップ」等で提示すると、お店が独自に設定する商品の割引やサービス等の特典が受けられるものです。

●協賛店舗 「はぐみん優待ショップ」

「はぐみん優待ショップ」については、愛知県 (<http://www.pref.aichi.jp>) および岩倉市ホームページ (アドレス裏表紙参照) でご覧

ください。

●配布方法 市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、子育て支援センター等を通じて配布します。妊娠中の人は、保健センターで母子健康手帳の交付の際にお渡しします。

また、それ以外で18歳未満の児童をお持ちの保護者には、児童家庭課でお渡しします。

●有効期限 子どもが満18歳に達して最初の3月31日までご利用いただけます。

●問合せ 児童家庭課児童グループ (☎38・5810) まで。



児童手当の対象所得が平成20年中の所得に切り替わります

平成9年4月2日以降生まれの児童を今年の6月以降も養育している人で、所得制限を越えたために昨年6月からの児童手当が受けられなかった人でも、今年の6月以降は平成20年中の所得で算定しますので、下表の所得制限表でご確認のうえ、申請してください。

なお、まだ児童手当の請求をされていない人も申請してください。所得制限額は下表のとおりです。

※現在受給中の人は、6月に現況届を送りますので新たに申請する必要はありません。

※公務員の人は職場で手続きをしてください。

●申請に必要なもの

★請求者(保護者) 名義の預金通帳

平成21年度所得制限限度額

(単位：万円)

扶養親族等の数	国民年金加入者等	厚生年金加入者等
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

★厚生年金等加入者の人は、請求者(保護者)の健康保険被保険者証のコピー

★印鑑(記入していただいた内容に訂正がある場合に必要となります) ※その他、必要に応じて添付書類を提出していただく場合があります。

●問合せ 児童家庭課児童グループ (☎38・5810) まで。

児童扶養手当・遺児手当

いずれの手当も、申請のための資格要件・所得制限があります。申請を希望される人は、児童家庭課家庭グループまでご相談ください。

●**児童扶養手当** 母子家庭で、18歳以下の児童を養育している母、または両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

●**遺児手当** 母子・父子家庭で、18歳以下の児童を養育している母か父、または両親のいない18歳以下の児童を養育している人に支給されます。

●**問合先** 児童家庭課家庭グループ（☎38-5810）まで。

妊婦健康診査の公費負担回数を14回に拡大

岩倉市では、妊婦健康診査の公費負担回数を6回から14回に拡大しました（平成21年2月受診分から公費負担の対象です）。

平成21年4月1日以降に妊娠届出



をする人は、毎週木曜日（祝日を除く）の母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付します。それ以前に妊婦健康診査受診票（6回分）の交付を受けた人は、随時、追加交付をします。母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。

また妊娠届出後、平成21年2月および3月に受診票を使わずに妊婦健康診査を自費で受診された人は、母子健康手帳、領収書（領収書を返却希望の人は領収書原本とその控え（コピー）の両方が必要）、お手持ちの妊婦健康診査受診票、印鑑、通帳等振込先が確認できるものを持って、保健センターへお越しください。

なお、健康診査受診日に岩倉市に住民票のある場合のみ対象になります。

●**問合先** 保健センター（☎37-3511）まで。

広告入り窓口用封筒の無償提供者の募集

市民の皆さんが住民票や戸籍などの各種証明書を持ち帰るために使用する広告入り窓口用封筒の無償提供者を募集します。

●**無償提供していただく封筒の規格および数量**

★角2号（縦332mm×横240mm）…3,000枚

★角6号（縦229mm×横162mm）…33,000枚

※数量については、調整させていただく場合があります。

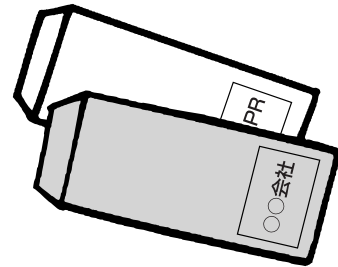
●**広告掲載封筒面積** 表面・裏面ともに封筒面積の3分の1程度

●**申込期間** 5月11日（月）～22日（金）午後5時（必着）

●**選定基準** 提出された書類に基づき、実現性や業務実績、信頼性などを総合的に評価し、1社（事業主）を選定します。

●**広告掲載基準** 岩倉市広告入り窓口用封筒の無償提供に関する要綱および広告入り窓口用封筒無償提供者募集要項等の詳細は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

●**問合先** 市民窓口課窓口グループ（☎38-5807）まで。



広報紙への有料広告の募集

地域の活性化と自主財源の確保を図ることを目的に、広報紙への有料広告を募集します。

●**広告の規格** 縦4.8cm×横8.5cm（1色刷り）

●**掲載位置** 市政情報掲載ページ（暮らしのガイド）の最下段で市が指定した位置

●**募集枠数** 4枠

●**掲載期間** 7月1日号～10月15日号

●**掲載料** 1号当たり10,000円

●**申込期間** 5月1日（金）～15日（金）

●**広告掲載基準** 岩倉市広報いわくら広告掲載要綱等の詳細は、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）をご覧ください。

●**問合先** 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）まで。

がん検診等の実施

胃がん・肺がん（喀たん細胞診）・大腸がん検診は、事前の申し込みが必要で、申込期間中に保健センターへ直接お越しください。

なお、広報4月15日号および岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）にも詳しく掲載してありますのでご参照ください。

● **申込期間** 5月8日（金）～14日（木）

※土・日曜日は除きます。

※電話での受け付けはできません。

※申し込み初日は大変混雑します。

待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

● **申込受付時間** 午前8時30分～午後5時

● **対象**

・市内に在住の人

・各検診の対象年齢の人

● **検診日時・費用・予定人数** 下表に記載されているとおりです。原則として予定人数になった場合は締め切ります。

● **問合先** 保健センター（☎371-3511）まで。

検診名	検診方法	検診日	検診時間	会場	予定人数	対象者	費用	申込期間 申込受付時間
肝炎ウイルス検査	血液検査（C型肝炎検査・B型肝炎検査）	5／20（水）・21（木）・22（金）・25（月）・26（火） 7／23（木）・24（金）・27（月）・28（火）・29（水）・30（木）・31（金）	午前9時～11時30分 午後1時～3時	保健センター	200人	今年度40歳になる人・41歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を未受診の人	無料	事前申し込み不要 （検診実施日に保健センターで受付をして受診してください）
前立腺がん検診	血液検査（前立腺特異抗原「PSA」測定）				700人	50歳以上の男性	300円	
レントゲン検査（肺がん検診・結核検診）	胸部X線撮影				5,000人	40歳以上の人	無料	
肺がん検診	喀たん細胞診（喀たん細胞診を受診する場合もレントゲン検査を受診してください）		250人		550円		5／8（金）・11（月）・12（火）・13（水）・14（木） 午前8時30分～午後5時	
大腸がん検診	便潜血反応検査				午前9時～午後5時	1,400人		30歳以上の人
胃がん検診	胃部X線間接撮影	6／1（月）・2（火）・3（水）・4（木）・5（金）・8（月）・9（火）・10（水） 7／9（木）・10（金）・13（月）・14（火）・15（水）・16（木）・17（金）	午前8時45分～10時45分 （申込時に検診時間を設定します）		1,200人	1,200円		

※対象年齢は、平成22年3月31日現在での年齢です。

※肝炎ウイルス検査受診希望の41歳以上の方は、過去の受診状況を確認し、未受診の場合のみ受診できます。

※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

麻しん風しん混合予防接種

麻しんは、「はしか」とも呼ばれ、高熱と発疹を特徴とする全身の病気です。感染力が非常に強く、かかる

とまれに急性脳症を発症し、重い後遺症が残ったり、死に至ることがある怖い病気です。確実な予防法は、ワクチン接種です。現在、小学校就

学前までに2回接種となっていますが2回接種になる前の年齢の人を対象に、平成20年4月から25年3月までの5年間に限っては、第3・第4期での接種が開始され、2回接種の機会が設けられています。対象の人は、麻しんにかからないためにできるだけ早く受けましょう。

●接種対象者

・第1期：満1歳から2歳未満
・第2期：小学校就学前で幼稚園・保育園の年長児に相当する年齢の人
(平成15年4月2日～平成16年4月

1日生まれ)

・第3期：中学校1年生に相当する年齢の人(平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ)

・第4期：高校3年生に相当する年齢の人(平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれ)

●接種方法

対象者に個別に通知します。届いた通知を持って、表の医療機関に予約のうえ、決められた期間内の体調の良い時に接種を受けてください。

●接種期間

第1期の人：1歳から2歳未満の間です。第2・第3・第4期に該当する年齢の人は、平成22年3月31日までです。なお、接種期間を過ぎると任意接種となり自己負担が必要になります。

●その他

対象の人で通知の届いていない人・通知を紛失した人は、保健センターへお問い合わせください。

●問合先 保健センター(☎37・3511)まで。

はちまるにいまる 8020歯の健康 コンクール

●対象 市内に住む80歳以上の人(昭和5年3月31日以前生まれ)で

20本以上歯のある健康な人

●応募方法

9月30日(水)までに、保健センターか市内歯科医院へ応募してください。市内歯科医院、または保健センターで行う成人歯科健康診査で歯の状態を診査します。

●表彰

11月に開催される「いわくら市民ふれ愛まつり」で表彰状、記念品をお渡しします。

●問合先

保健センター(☎37・3511)まで。

第2期岩倉市障害福祉計画を策定しました

岩倉市では、障害者福祉に関する実施計画として平成21年度から23年度までの3年間を計画期間とする「第2期岩倉市障害福祉計画」を作成しました。

これに先立ち計画案を公表し、3月2日から15日まで市民の皆さんのご意見を受け付けましたが、いただいたご意見はありませんでした。

なお、本計画については、介護福祉課と岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でご覧いただけます。

●問合先

介護福祉課福祉グループ(☎38・5809)まで。

麻しん風しん混合予防接種のできる医療機関(13か所)

医療機関名	住 所	電話番号
有馬医院	井上町430-1	37-0123
いとうクリニック	東新町南江向24-5	38-1112
岩倉東クリニック	中本町葭原4	66-1210
岩倉病院	川井町北海戸1	37-8155
いわくら耳鼻咽喉科	西市町西市前31-4	66-4533
おしたにクリニック	稲荷町高畑8	38-3501
かみのクリニック	神野町平久田70	38-3800
寺澤内科小児科	栄町一丁目5	37-2018
なかよしこどもクリニック	稲荷町高畑75	66-1221
丹羽外科内科	新柳町一丁目41	66-3366
ようてい中央クリニック	曾野町郷前17	66-5133
ませきクリニック	下本町下市場139	37-0175
名草クリニック	鈴井町下新田145	37-1700

住民税の公的年金からの 特別徴収制度が始まります

平成21年
10月から

今後の高齢化社会の進展に伴い、公的年金を受給する65歳以上の人が増加することが予想されています。このことから、公的年金受給者の納税の便宜を図るとともに、市町村における徴収の効率化を図るため、住民税の公的年金からの特別徴収（天引き）制度を平成21年10月から導入します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問合先 税務課課税グループ（☎38-5806）まで。



特別徴収の対象者

住民税の納税義務者のうち、前年中に公的年金等の支払いを受けた人で、当該年度の初日において、国民年金法に基づく老齢基礎年金等の支払いを受けている65歳以上の人。

ただし、次の場合は特別徴収の対象外になります。

- ①公的年金の年額が18万円未満の人
- ②介護保険の特別徴収対象被保険者でない人
- ③特別徴収税額が公的年金の年額を超える人

特別徴収の対象税額

公的年金等の所得に対する個人住民税。

※特別徴収の対象となる給与所得が併せてある人は、均等割額は給与から特別徴収されます。

特別徴収の徴収方法

通常年度の徴収方法

- ①上半期の年金支給月（4月・6月・8月）ごとに、前年度の下半期の特別徴収額の3分の1を仮徴収します。
- ②下半期の年金支給月（10月・12月・2月）ごとに、年税額から当該年度の上半期の特別徴収額を差し引いた額の3分の1を本徴収します。

期別	上半期(仮徴収)			下半期(本徴収)		
年金支給月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年の下半期の額の3分の1	前年の下半期の額の3分の1	前年の下半期の額の3分の1	年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1	年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1	年税額から仮徴収した額を差し引いた額の3分の1

特別徴収を開始する年度の徴収方法

- ①上半期（6月・8月）は、年税額の4分の1ずつを、6月・8月にこれまでと同様の納付書で納めていただきます。
- ②下半期（10月・12月・2月）は、年税額の6分の1ずつを、10月・12月・2月に特別徴収により徴収します。

徴収方法	普通徴収		特別徴収		
期別	上半期		下半期		
年金支給月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	年税額の4分の1	年税額の4分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1	年税額の6分の1

第13回セントラル 愛知交響楽団ポップ スコンサート

セントラル愛知交響楽団によるポップスコンサートを開催します。今年は、なつかしの80年代ヒット曲、ドラマのテーマ曲を特集します。

オーケストラによるポピュラー音楽をぜひお楽しみください。

●**とき** 7月12日(日)開演午後2時
(開場午後1時30分、終演予定午後4時)

●**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

●**指揮** 岡田友弘さん
おかだともひろ

●**ヴォーカル** 岡山加代子さん
おかやまかよこ

●**曲目** 川の流れるように、ルビー
すばる
の指輪、昂、時代劇メドレー ほか

●**入場料** (全自由席)

・一般：1千500円

・高校生以下：700円

※未就学児は入場できませんので、ご遠慮ください。

●**チケット販売開始日** 5月12日(火)
午前9時

●**チケット販売場所** 総合体育文化センター、公民館、市役所1階情報サロン

●**問合先** 生涯学習課生涯学習グループ
(☎38・5819) まで。

第3子以降の学校給 食費の補助

少子化対策・子育て支援を目的として、義務教育期間にある児童・生徒が3人以上ある世帯に第3子以降の岩倉市立小中学校の給食費を補助します。

●**対象者**

①岩倉市に住所もしくは居所を有する人

②義務教育課程にある小学校1年生から中学校3年生までの児童および生徒を3人以上有する世帯

③給食費を滞納していない人

●**申請方法** 在籍する学校へ申請してください(申請書については、学校で対象児童生徒に配布しますので、必要事項を記入のうえ、学校へ提出してください)。

●**補助交付** 4月から7月までの分を9月末日に、9月から翌年3月までの分を4月末日に交付します(年2回)。

●**問合先** 学校教育課学校教育グループ
(☎38・5818) まで。

岩倉市子ども会連絡協議会

ジュニア・リーダーの募集

岩子連ジュニア・リーダーは、岩倉市子ども会連絡協議会、および単位子ども会を中心とした地域の子どもたちに対してさまざまな活動を行っています。私たちと一緒に活動してみませんか？やる気のあるあなたの入会をお待ちしています。

●**目的** 地域の子どもたちの健全育成を願い、さまざまな活動を行います。集団活動やボランティア活動の楽しさを体験することにより、責任感、連帯感、社会性を養い、また、リーダー自身の自主性・自発性を尊重することにより、「リーダー活動」をする際に必要な知識・技能の習得を目的とします。

●**活動**

★岩倉市子ども会連絡協議会および単位子ども会の子どもに関する活動の参加、企画、補助を行います。

★リーダーとして必要な基礎知識を得るため、自主研修会や、他地域ジュニアとの交流研修会を行います。

★研修会に参加して資格が取れます。

●**対象** 中学校1年生から大学生年齢相当までとします。男女は問いません。

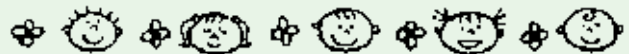
●**申込受付** 随時

●**申込・問合先** 岩倉市子ども会連絡協議会事務局
(第一児童館(くすのきの家)内☎38-1106) まで。

子ども会に入会しませんか

子ども会は、少子化により兄弟が少なくなっているなか、年齢の違う子どもたちが一緒になって活動することで、年上の子どもにとっては、リーダーシップを発揮する場として、年下の子にとっては、具体的成長の目安を知る機会として、地域の子どもたちが兄弟のように仲良く成長していくことを目指しています。近年子どもが事件に巻き込まれたり、犯罪が低年齢化しているなか、子ども会は地域で子どもを見守る大切な団体として、家庭、学校はもとより区や老人会、児童館などの諸団体と連携をとりながら活動しています。ぜひ、子ども会に入会してさまざまな体験をしてください。

●**入会方法** 各町内に単位子ども会を組織していますので、在住の単位子ども会に直接お申し込みいただくか、岩倉市子ども会連絡協議会事務局へご連絡ください。



(古代米) 稲づくり農業体験の 参加者募集



食料の生産者と市民の交流や食に対する理解を深めることを目的に稲づくりをする参加者を募集します。稲づくりは、農家の指導で参加者が協同で行います（1人または家族でも参加できます）。

● **募集期間** 5月1日(金)～20日(水)
● **応募家族数** 15家族（1人でも可、先着順）

● **参加費** 2千円（1家族）
※1回目の参加時に徴収します。

● **内容** 田植えから稲刈り（収穫）までを指導者の元で参加者全員が協同で行います（収穫された米は参加者全員で分配します）。

第1回目は6月上旬の日曜日に田植えを予定しています。

● **ところ** 東町白山252
● **申込・問合先** 商工農政課農政グループ（☎38・5812）まで。

自動車税・軽自動車 税の納税

平成21年度の自動車税・軽自動車税の納期限は、6月1日(月)です。

お忘れなく納税してください。

軽自動車税の減免

次の要件に該当する人が所有する軽自動車等の税金を減免します。

- ・ 身体が精神に障害のある人で歩行が困難な人
- ・ 年齢が18歳未満で、身体が精神に障害のある人で歩行が困難な人と生計を同じにする人

減免には障害の級数など制限がありますので詳しくはお問い合わせください。

● **申請に必要なもの** 印鑑、運転免許証、身体障害者手帳等、平成21年度軽自動車税納税通知書

● **申請期限** 5月25日(月)

● **申請・問合先** 税務課課税グループ（☎38・5806）まで。

協定保養所利用助成事業が6月1日から始まります

愛知県長寿医療（後期高齢者医療）制度被保険者の皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊利用する場合、1人1泊につき1,000円（平成21年6月1日宿泊から平成22年3月31日宿泊分まで、全保養所合わせて4泊まで）を助成します。

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

ご利用方法

直接協定保養所へお申し込みください。その際「愛知県長寿医療制度被保険者」であることを伝えてください。

宿泊当日、利用される保養所の窓口で長寿医療の保険証を提示し、利用カードの交付（押印）を受けてください。精算時に通常料金に対し、1,000円を助成します。

● **問合先** 愛知県後期高齢者医療広域連合給付課（☎052-955-1205）まで。



多くの働く女性にとって、仕事と育児の両立は最大の難問。会社や同僚の理解と協力が不可欠です。

出典：「マンガ男社会の常識・非常識」財務省印刷局発行より

●間合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38-5819）まで。

保健師すこやか日誌

がん検診のすすめ～早期発見・早期治療を～

がんは日本人の死因の第1位であり、全死亡者の3分の1を占めています。これは交通事故で亡くなった人の52倍にもなります。

がんによる死亡者が多くても、がん検診の受診率はまだまだ低いというのが現状です。日本では壮年女性の死亡原因のトップは乳がんですが、その検診受診率は20代前半、欧米の3分の1以下の水準です。また壮年男性では肺がんが死因の1位ですが、こちらも受診率はわずか17%程度です。

厚生労働省は「がん検診の受診率を5年以内に50%以上にする」という目標を掲げています。これは、検診による早期発見によって、がんによる死亡者を減らすというものです。

厚生労働省の国民生活基礎調査で、がん検診を受診しなかった人の半数以上が「心配ならいつでも受診できる」「時間が取れない」などを理由に挙げています。

心の片隅に「自分だけは大丈夫」との油断があるのかも知れません。しかし、初期のがんには、ほとんどの場合自覚症状がありません。「心配になる」ような状態になれば、すでに病状が進行している可能性もあります。

また、がんの診断、治療法は急速に進歩しています。初期のうちに見つかれば、治る確立は飛躍的に上がり、完全に治すことも可能です。

早期発見の効果

- ①手術は簡単に済み、治療期間も短くて済み。
- ②入院日数が短くて済み、経済的負担も少なくて済み。
- ③治療後の日常生活にも影響が少なくて済み。
- ④家族への負担も少なく、職場への復帰も早くできる。

岩倉市では、乳がん検診（30歳以上の女性）・子宮がん検診（20歳以上の女性）・

肺がん検診（40歳以上の人）・大腸がん検診（30歳以上の人）・胃がん検診（30歳以上の男性）を実施しています。乳がん・子宮がん・大腸がん・胃がん・肺（喀たん細胞診）がん検診は、申し込みが必要です。前立腺がん・肺（胸部レントゲン撮影）がん検診は検診当日に受け付けできます。

がん検診は、お勤めをしている人は、職場で実施していることもあるので一度確認をしましょう。また、自分で症状に気づいた場合は、速やかに病院へ行き受診し、必要な検査を受けましょう。すでに経過観察中の人は引き続き、定期的に病院へ行き受診しましょう。

自分のためにも、家族のためにも、がん検診に関心を持ち、定期的に検診をすんで受けましょう。

●間合先 保健センター指導グループ（☎37-3511）まで。

暮らしのガイド

催し



みどりの家自主事業 ● 昔の遊び・紙芝居

みどりの家では、親子のふれあいと多世代交流を目的として「昔の遊び・紙芝居」を開催します。

毎月第2日曜日の午後は、あやとり・こままわし・百人一首等の昔の遊びを楽しみましょう。

▼とき 毎月第2日曜日（5月10日）午後1時30分～

▼ところ みどりの家

▼対象 小さなお子さんから大人（親子での参加も可）

▼指導 NPO法人イキイキライフの会

▼問合先 地域交流センター みどりの家（☎66・6700）

● 史跡公園月釜

岩倉市文化協会では、ご家族でお茶に親しんでいた

だくために、お茶会を開催します。

普段着で気軽に楽しめるお茶会です。

▼とき 5月17日（日）午前10時～正午（雨天決行）

▼ところ 史跡公園鳥居建民家（大地町野合51）

▼茶券 1席300円（お抹茶とお菓子）

▼席主 岩倉市茶華道連盟 小笠原社中

▼問合先 岩倉市文化協会事務局（生涯学習課内）☎38・5819



● ミニミニコンサート

5月は、たまみの「ウツキヤー！みんなで楽しもう」と題して、「絵本の読み聞かせと歌」をお届けします。小さなお子さんから、

市民スペース ミニステージ・市民ギャラリー情報

ミニステージ情報

【ピアノトリオ・ハーモニカ・ジョイント・コンサート】

▶とき 5月30日（土）午後2時～3時

▶主な曲 スプリング・ソナタ ほか

▶出演 「遊・友・裕」

▶問合先 鈴木（☎37・5325）

市民ギャラリー

【フレンドクラブいづみ・写真&絵画展示】

▶とき 5月11日（月）～17日（日）（最終日は午後5時まで）

▶問合先 小沢（☎37・4501）

【岩倉水彩の会・練習成果発表展示】

▶とき 5月18日（月）～24日（日）（最終日は午後4時まで）

▶問合先 本地（☎37・0523）

【ネット友遊・パソコン描画作品展】

▶とき 5月25日（月）～31日（日）（最終日は午後5時まで）

▶問合先 五十嵐（☎37・4465）

募集



● 図書館人形劇フェスティバル実行委員（ボランティア）

図書館では、人形劇フェスティバルを毎年開催しています。

本年は9月12日（土）に予定していますが、その企画・

運営に携わっていただく実行委員を募集します。

主な活動内容は、人形劇フェスティバルのPR、子ども手づくりコーナーの企画、当日の会場運営などです。

フェスティバルまで月に1・2回程度集まっていたできます。

▼応募期間 5月5日(火)祝
15日(金)

▼問合先 図書館(☎376804)

●市民バドミントン大会参加者

岩倉市バドミントン協会では市民バドミントン大会の参加者を募集します。

▼とき 5月10日(日)午前9時

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼種目 一般ダブルス

▼参加費 1人600円
(岩倉市バドミントン協会員は、1人500円)

▼参加資格 市内に在住か
在勤の人

▼申込締切日 5月6日(水)

▼申込先 体育協会事務局
(総合体育文化センター内)

☎66・2222
▼問合先 中山(☎370630)

●初心者テニス教室参加者



岩倉市テニス協会では、初心者テニス教室を開催します。

▼とき 5月24日(日)～6月28日(日)までの6回、毎週日曜午前9時～11時

▼ところ 野奇テニスコート

▼対象 市内に在住・在勤の16歳以上の男女(学生を除く)

▼参加料 1千500円(保険代含む)

▼定員 20人程度

▼持ち物 テニスシューズ、ラケット等(ラケットの貸出し有り)

▼申込締切日 5月16日(土)

▼申込方法 岩倉市体育協
(先着順)

会事務局(総合体育文化センター内☎66・2222)に、参加料を添えてお申し込みください。

▼問合先 テニス協会渡辺(☎66・4457)

●ファミリーグラウンドゴルフ大会参加者

岩倉北スポーツクラブでは、ファミリーグラウンドゴルフ大会の参加者を募集します。

▼とき 5月30日(土)受付午前9時15分～、試合開始午前9時45分

▼ところ はなの木広場(総合体育文化センター西)

▼対象 5歳以上の子どもと大人(市内に在住か在勤の人のペア)

▼参加費 ペア1組500円(保険料含む)

※会員は400円

▼募集人員 先着40組

▼締切日 5月17日(日)

▼申込方法 総合体育文化センターにある申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

▼申込・問合先 岩倉北スポーツクラブ事務局(総合体育文化センター内☎66・2222)

講座教室



●一宮職業訓練センター講座

一宮職業訓練センターでは、次のとおり講座を開催します。各講座とも受付開始日時が決まられています。ご確認のうえ直接、一宮職業訓練センターへ受講料を添えてお申し込みください。

【パソコン講座】

短期欲張りパソコン基礎

▼とき 6月18日～7月3日の月・火・木・金曜日(計10回) 午後1時20分～4時

▼受講料 1万5千円(教材費を含む)

▼定員 10人

▼受付開始 5月19日(火)午後1時30分

【ワード3級受験】

▼とき 6月18日～7月3日の月・火・木・金曜日(計10回) ①午前9時10分～11時50分 ②午後6時20分～9時

▼受講料 各2万円(教材費を含む)

▼定員 各20人

▼受付開始 ①5月25日(月)午前9時30分 ②5月25日(月)午後1時30分

▼定員 各10人
▼受付開始 ①5月18日(月)午前9時30分 ②5月21日(木)午後1時30分
基礎から学ぶWord & Excelマスター
▼とき 6月26日～7月31日の月・火・木・金曜日(計20回) 午後6時20分～9時
▼受講料 3万円(教材費を含む)
▼定員 20人
▼受付開始 5月22日(金)午後1時30分
【介護事務教育講座】
▼とき 6月12日～7月21日の火・金曜日(計12回) 午後1時～3時
▼受講料 3万5千円(教材費を含む)
▼定員 20人
▼受付開始 5月15日(金)午後1時30分
【調剤薬局事務教育講座】
▼とき 6月25日～7月16日の月・木曜日(計7回) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
▼受講料 各2万円(教材費を含む)
▼定員 各20人
▼受付開始 ①5月25日(月)午前9時30分 ②5月25日(月)午後1時30分
▼申込・問合先 一宮職業訓練センター(☎058671・0520)

★生涯学習課よりお詫びと訂正★

広報いわくら4月1日号33ページ「岩倉市体育協会の会員を募集します」、「卓球協会」の記事の中で、誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正します。

誤→村瀬 正人

正→村瀬 正男

健康



● 65歳節目歯科健康診査 と歯ツスル健診

お口や体の状態を再確認し、今後の人生を健康に過ごすために役立てましょう。

▼とき 下表のとおり

▼健診時間 午後1時～2時35分（予約された時間にお越しください）

▼対象 65歳になる人（昭和19年4月1日生まれ、昭和20年3月31日生まれ）および今までに受けていない65歳以上の入

▼ところ 保健センター

▼内容 歯牙・歯周診査、歯のいきいき度測定（口腔年齢）、ペリオスクリーン（唾液中の潜血検査）、口腔機能チェック、体力チェック、認知力チェック、口臭測定（申し込み時に測定希望をお伝えください）ほか

▼申込方法 保健センターで受け付けます（電話可）。
▼申込・問合先 保健セン

ター（☎37・3511）

実施日	対象
5月8日（金）	昭和19年4・5月生まれ
7月16日（木）	昭和19年6・7月生まれ
11月12日（木）	昭和19年8・9月生まれ
平成22年1月27日（水）	昭和19年10・11月生まれ
2月24日（水）	昭和19年12月、昭和20年1月生まれ
3月1日（月）	昭和20年2・3月生まれ

※昭和19年4月以前に生まれた人でまだ受診されていない人も上記の日程で受診できます。

● いきいき女性のフィ ットネスと産後リフ レッシュ教室

産後は、身体の回復をはかる時期であるとともに、育児という新しい仕事が増え、精神的にも肉体的にも

負担になりがちです。

この機会にママ自身の健康づくりについて考えてみませんか。楽しく運動して心も体もリフレッシュしましょう。

▼とき 5月25日（月）午前10時～11時30分

▼ところ 保健センター2

※車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

▼内容 健康ミニ講座、体脂肪測定、運動実技（ストレッチ、軽いエアロビクス）

▼講師 水谷純子さん（健康運動指導士）

▼対象 3～8か月児の母親

▼定員 20人（先着順）

※託児はありませんが、お子さんと一緒にご参加いただけます。

▼持ち物 室内用の靴、タオル

※動きやすい服装でご参加ください。

▼受付開始 5月7日（木）から受け付けます（電話可）。

▼申込・問合先 保健センター（☎37・3511）



● 講演会 「メタボリックシンド ロームを予防しよう」

メタボリックシンドロームは、肥満に加え、軽度の脂質異常、高血圧、高血糖などを2つ以上併せ持っている状態をいいます。この状態が長く続くと、動脈硬化がすすみ、心臓病等を引き起こしかねません。軽症のときにこそ、予防が必要です。

このメタボリックシンドロームを予防するためにどうしたらよいか、生活習慣との関連を知り、自分や家族の健康に役立ててみませんか。

▼とき 6月4日（木）午後1時30分～3時

▼ところ 保健センター

▼内容 講演「メタボリックシンドロームを予防しよう」

▼講師 近藤高明さん（名古屋大学大学院医学部保健学科准教授）

▼対象 どなたでも参加できます。

▼申込方法 5月29日（金）までにお申し込みください（電話可）。

談 相 その他



● 5月5日～11日 児童福祉週間

子どもの日の5月5日から11日までは、「児童福祉週間」です。子供や家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発を行っています。

▼平成21年度の標語

「ありがとう つたわるこころがうれしいよ」

家庭や地域で、親と子どもと大人がきちんと向き合っていることがあれば、いろんなことがわかります。地域で子どもを育てるという気持ちで、支え合いながら子育てをすることが大切です。

▼問合先 児童家庭課児童グループ（☎38・5810）

▼申込・問合先 保健センター（☎37・3511）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（4月13日現在）

▶譲ります（有償）チャイルドシート、ミル・ミキサー、女兒用礼服（130cm）、水槽セット、家庭用サウナ

▶あげます（無償）マウンテンバイク、ベビーベッド

▶求めます 食卓用テーブルセット、曾野幼稚園用品一式（女兒用）、子供服（男児・3～4歳用）、岩倉幼稚園制服・体操服（女兒・冬夏用）、自転車、岩倉中学校女子制服、岩倉幼稚園男児冬服、スリング、ベビー服、岩倉中学校男子冬用制服、岩倉遊花幼稚園制服（女兒・冬夏用）

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

自転車にもルールがあり
マナーがあります。運転中の携帯電話・傘さし運転は、大変危険ですのでやめましょう。



●ストップ・ザ交通事故
高めようモラル守ろうルール
自転車の交通ルールとマナーを守りましょう

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外です（13歳未満70歳以上の人等は歩道通行できません）
 - ②車道では、左側を通行しましょう
 - ③歩道では、歩行者を優先し車道寄りを徐行しましょう
 - ④安全ルールを守りましょう
 - ⑤安全ルールを守りましょう
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点では信号厳守、一時停止と安全確認
 - ⑤子どもはヘルメットを着用しましょう
- また、自転車を利用する前に安全点検する習慣を身

につけましょう。

▼問合先 江南警察署交通課（☎56-0110）

●適応指導教室

岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室、または学校教育課へお問い合わせください。

入室については協議後に決定します。

▼開設日 月・金曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後3時

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15-1）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育

課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。

申込用紙は市内小・中学校学校教育課 適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合先 適応指導教室（☎38-0300）、または学校教育課学校教育グループ（☎38-5818）

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室
○くすのきの家 適応指導教室
▼相談員 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）、木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、ご了承ください。

▼問合先 適応指導教室（☎38-0300）

入札結果

（3月26日）

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額	期間
公民館改修工事 設計監理業務	昭和町二丁目 17番地	(株)協和設計 事務所	1,575,000 円	H21/4/2～ H22/3/25

健康課からのお詫びと訂正

広報3月15日号同時配布の「平成21年度保健事業計画」、および4月15日号7ページの表中「子宮がん検診（医療機関受診）の検診時間」に誤りがありました。謹んでお詫びし、訂正します。

正しい検診時間は「月～土曜日の午前の診療時間」で午後の検診はありません。お間違えのないようお願いします。

▶問合先 保健センター（☎37-3511）

一般廃棄物処理業許可申請業者一覧表 (4月1日現在)

申請業者	申請人住所	電話番号
第一環境株式会社	小牧市久保一色南二丁目120	0568-72-2300
有限会社伸和环境	小牧市大字久保一色3458-1	0568-41-4192
有限会社ホテイクリーン	江南市安良町地蔵78	56-4028
木曾川環境クリーン株式会社	一宮市木曾川町黒田字松山東南ノ切56	0586-86-8271
ミナミ産業株式会社	名古屋市西区市場木町174-2	052-503-2911
大和興業株式会社	春日井市神屋町2298-347	0568-88-0010
有限会社シンセイ	一宮市明地字東下城78-1	0586-69-3056
大和エンタープライズ株式会社	江南市上奈良町久保144	54-4612
東海装備株式会社	名古屋市瑞穂区大喜町五丁目17	052-841-8627
有限会社ケーアイ	北名古屋市沖村権現5	0568-24-0279
やまもと企画株式会社	岐阜県可児市塩河1054-1	0574-65-8353
福田三商株式会社	名古屋市南区千竈通二丁目14-1	052-825-2111
株式会社アイホク	岩倉市曾野町709	66-2112
株式会社愛北産業	岩倉市曾野町709	66-2113
共栄サービス	一宮市木曾川町黒田中野黒190	0586-86-9339
有限会社コスモテクノ	名古屋市守山区西川原町82	052-796-3633
林商店	一宮市大和町妙興寺字仏供田45	0586-46-5151
株式会社富士商行	名古屋市千種区今池三丁目35-1	052-745-5558
トーエイ株式会社(家電4品目のみ)	知多郡東浦町大字藤江字ヤンチャ28-1	0562-83-3880
株式会社中部クリーンシステム	丹羽郡扶桑町大字南山名字名護根15-1	92-3807
株式会社小牧宮崎	小牧市元町四丁目10	0568-73-4171
クラブネッツ	岩倉市下本町真光寺4-1 ファミール岩倉102	66-5441
エコム カワムラ株式会社	岐阜県安八郡輪之内町里85-3	0584-68-2033
大成環境株式会社	小牧市大字林字西山1909-7	0568-78-0277
株式会社幸商	岩倉市八剱町大坪54	66-5428
エコサポート&サービス株式会社	岩倉市大地町郷内1222	37-0111

事業者の皆さんへ
●事業系ごみは適正に
処理しましょう

★事業活動に伴って排出されるごみは、地区のごみ集積場所に出せません
岩倉市が行う「燃やしては
もいいごみ」「燃やしては
いけないごみ」「プラスチ

ツク製容器包装資源」および分別収集で出された資源の収集は、一般の家庭から出されるごみと資源を対象にしています。
●事業系ごみの処理方法
事業系一般廃棄物(産業

廃棄物以外のもの)の処理方法は次のとおりです。
①市の許可業者(左表)に委託する。
②事業者自らが直接、小牧岩倉衛生組合環境センター(小牧市大字野口地内)に搬入する。
③自家処理施設で処理する。
なお、産業廃棄物については、愛知県の許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託してください。

事業系ごみ収集袋取扱店 (15店舗)

サークルK岩倉東町店	東町	66-7661
スーパーヤマト	東町	38-1031
小島金物店	本町	37-0337
鳥勝	本町	66-0379
サンクス岩倉駅前店	本町	37-6394
奥田米穀店	中本町	37-0723
ロウイチ(有)	中本町	37-0434
洋品のスミダ	下本町	37-3046
山内薬局	下本町	37-0039
(有)ハマヤ	大市場町	66-6611
(資)服部電機	新柳町	66-2211
サークルK岩倉新柳町店	新柳町	37-2366
光洋ビル管理(株)	中央町	37-5916
牧野商店	稲荷町	66-0563
(資)吉美屋硝子店	稲荷町	37-1012



★事業系ごみ収集袋をお使いください
80センチメートル×90センチメートルと大きめのサイズです。事業者の人の限り市内の取扱店(15店舗)で、1セット10枚200円(税込)でお買い求めいただけます。詳しくは岩倉市商工会事務局にお問い合わせください。
なお、この袋では一般のご家庭のごみは出せません(市は収集しません)。

★事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットをご覧ください
岩倉市では事業系ごみの出し方を紹介したパンフレットを作成しています。お持ちでない事業所の皆さんは、環境保全課 または清掃事務所(石仏町)でお渡ししています。

●事業系ごみ問合先

・事業系一般廃棄物・環境保全課廃棄物グループ(☎38-5808)、清掃事務所(☎66-5912)、または小牧岩倉衛生組合環境センター(☎0568-79-1211)
・事業系ごみ収集袋・岩倉市商工会事務局(☎66-

3400)

・産業廃棄物：愛知県尾張
県民事務所廃棄物対策課(☎052・961・83
40)、または愛知県産業
廃棄物協会(☎052・3
32・0346代)

5月15日(金)～21日(木)

●総合治水推進週間

★進む開発と高まる浸水被害の危険性

田や畑などには雨水を一時的に貯めたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、今日では開発が進み、地表面がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短い時間で多くの雨水が入ってくるようになったために洪水の危険性が増しています。また、河川に入りきれない雨水によって、低い土地での浸水被害の危険性も増しています。このため、田畑を適正に保全していくことが、河川や下水道等の整備と合わせて、非常に重要となっています。

★浸水被害を防ぐための総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、

川幅を拡げたり、川底を掘るなどの河川の改修を行っています。ただ、それだけでは急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことができません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こったときの「警戒避難体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和57年から愛知県や近隣市町とともに「総合治水対策」を行っています。

★「特定都市河川浸水被害対策法」の適用

新川流域では、「総合治水対策」を進めてきました。が、平成12年に東海豪雨による甚大な被害を受け、さらに強力に「総合治水対策」を進めることが必要となりました。

そこで、平成18年1月1日から新川流域を「特定都市河川流域」に指定し、次の取組を行うこととしたのでご理解・ご協力をお願いします。

①雨水浸水阻害行為の許可等

田畑など締め固められていない土地で行う500平方メートル以上の開発（雨水浸透阻害行為）土地からの流出雨水量を増加させる恐れのある行為は、愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定

県と市町、河川管理者と下水道管理者が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。

なお、流域水害対策計画は平成19年10月に公表されました。

計画の内容は総合治水ホームページに掲載しています。

③保全調整池の指定

宅地開発指導要綱等に基づいて整備していただいた既設の防災調整池を保全調整池に指定し、保全を図ります（平成19年3月に78件3万2千318立方メートルの施設を指定しています）。

④都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

★雨水を貯留したり、地下に浸透させる施設

「特定都市河川浸水被害対策法」の適用により500平方メートル以上の開発の際には、法に基づき雨水貯留浸透施設の設置が必要になります。が、これより小規模の開発や既存宅地等での建替えの際にも、流出雨水量の抑制にご協力をお願いします。

市民の皆さんにもできる「総合治水対策」の例として次のようなものがあります。これらをご家庭などに設置することで、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことができます。

【浸透ます】

屋根に降った雨などを集める雨水ますに浸透機能を持たせることで、雨水を地中にしみ込ませることができます。

【浸透トレンチ】

配水管に穴が開いていて、この穴から雨水が地中にしみ込みます。

【透水性舗装】

雨水が舗装の中を通り抜けて地中にしみ込む舗装です。

【貯留場所の確保】

建物のあいたスペースや駐車場を少し下げることなどで、雨水が貯まる場所を

確保できます。

★市民の皆さんへお願い
・田や畑には雨水を貯めて浸水被害を抑える働きがあるので積極的に保全していきましょう。

・風呂水を落とすタイミングは降雨時を避けましょう。
・新たに下水道に接続する際には、家庭の浄化槽を雨水貯留施設へ転用しましょう。

★ビジュアルボードフェア

総合治水を市民の皆さんに理解していただくために図や写真を用いたパネルの展示を行います。

▼展示期間 5月30日(土)～6月4日(木)

▼ところ 総合体育文化センターふれあいホール

★総合治水ホームページ

総合治水に関する情報は、「新川・境川流域総合治水対策協議会ホームページ」
<http://www.sougo-chisuip.jp>

に掲載していますのでご覧ください。

▼問合せ 都市整備課維持グループ (☎38・5813)



お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室 (☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶とき 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■母子・寡婦就業相談

5月1日(金) 午前10時～午後3時30分

■人権相談

5月8日(金) 午後1時～4時

■消費生活相談

5月11日(月)・18日(月) 午前9時～正午

※消費者トラブル、多重債務問題等に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

■法律相談(予約制…定員各6人)

5月12日(火)・27日(水) 午後1時～4時

※毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

5月13日(水) 午後1時～4時

■不動産相談

5月14日(木) 午後1時～4時

■総合福祉相談

5月15日(金) 午後1時～4時

★身体障害者相談 ★戦没者遺族相談

■女性相談

5月19日(火) 午前10時～午後3時30分

■行政相談

5月22日(金) 午前10時～午後3時

■年金相談

5月25日(月) 午前10時～午後3時

みな なやむな
▶心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

●たんぽぽ相談
お子さんの発達に悩まれている保護者の人や、障がいのあるお子さんの養育で悩まれている保護者の人は、愛知県立一宮東養護学校の教育相談(たんぽぽ相談)をご利用いただけます。事前に予約が必要です。相談による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心



してご相談ください。相談料は無料です。詳しくは、お問い合わせください。
▼申込・問合先 愛知県立一宮東養護学校たんぽぽ相談係(一宮市丹羽字中山1-5311)
1-5311

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。
▼とき 毎月第3木曜日 午後1時～4時(5月21日、6月18日、7月16日)
▼ところ 市役所1階相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書

士、ボランティアスタッフ
▼主な相談内容 クレジットサラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など
※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族個人の秘密は厳守します。
※相談料は無料です。
※予約優先で行っています。
▼予約・問合先 クレサラあしたの会(☎080-3289-7704)

人気貸出図書順位 (1～2月)

- ①楽園 下 (宮部みゆき)
- ②楽園 上 (宮部みゆき)
- ③がたんごとんがたんごとん (安西水丸)

★つばい
ピーター・レイノルズ 文・絵
※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。
★みんなが主人公の学校 保井隆之 著
★きみと選ぶ道 國文学編集部 編
★ニコラス・スパークス 著
★児童新着図書

新着図書の紹介

一般新着図書
★子どもの文学100選

★きみと選ぶ道 國文学編集部 編

★ニコラス・スパークス 著

★みんなが主人公の学校 保井隆之 著

★つばい 文・絵

★ピーター・レイノルズ

※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Realização de Atividades de Tratamento Especial para Famílias em fase de Criação de Filhos.

子育て家庭優待事業の実施

À partir de maio na Cidade Iwakura sera realizado「Atividades de Tratamento Especial para Famílias em fase de Criação de Filhos」com o apoio de toda a sociedade local beneficiando as famílias em fase de criação de filhos. E de acordo, sera distribuido amplamente o「Cartão Hagumin」para as famílias beneficiárias.

As Atividades de Tratamento Especial para Famílias em fase de Criação de Filhos distribuiu amplamente o「Cartão Hagumin」para as pessoas que tem filhos menores de 18 anos e grávidas, com este cartão podera adquirir descontos ou bonificações de determinados produtos nas lojas ou instalações de apoio que estarão especificadas como「Shop de Tratamento Especial Hagumin」localizadas dentro das Províncias de Aichi, Gifu e Mie.

●**Lojas de Apoio** : em relação às lojas ou instalações do「Shop de Tratamento Especial Hagumin」confira na home page da Cidade de Iwakura ou da Província de Aichi (endereço consulte no verso da capa) .

●**Método de distribuição ampla** : Através das creches, jardins de infâncias, escolas primárias e ginásios da cidade. Para as grávidas sera distribuido através do Posto de Saúde (Hoken Center) no ato da entrega da Caderneta Materno Infantil (Boshi Techo). E para outros casos , sera entregue através no Setor da Criança e da Família (Jido Kateika) para os responsáveis com filhos menores de 18 anos.

●**Prazo de validade** : Até o primeiro 31 de março quando o menor completar 18 anos.

Subsídio de Auxílio Infanti・Subsídio de Órfão

児童扶養手当・遺児手当

O requerimento para ambos os subsídios, são necessários requisitos de qualificação e limite de rendimento. Aos interessados em solicitar o subsídio consulte o Setor da Criança e da Família e Grupo da Família (Jido Kateika Katei Gurupu).

●**Subsídio de Auxílio Infantil (Jido Fuyo Teate)** : é feito o pagamento para as mães que constitui uma família de mãe solteira que educa e sustenta o filho menor de 18anos, e também para as pessoas que educam e sustentam crianças órfãs menores de 18anos .

●**Subsídio de Criança Órfã (Iji Teate)** : é feito o pagamento para mães ou os pais solteiros que constitui uma família de mãe solteira ou pai solteiro que educa e sustenta o filho menor de 18anos, e também para as pessoas que educam e sustentam crianças órfãs menores de 18anos .

Auxílio da Taxa de Alimentação Escolar à partir do 3º filho

第3子以降の学校給食費を補助

Tem como objetivo contramedidas à queda de natalidade (Shoshika Taisaku)・Auxílio à Criação de Filhos (Kosodate Shien) e auxiliar as famílias com mais de 3 filhos em fase de educação obrigatória, os quais sejam alunos das escolas primárias ou ginásios da Cidade de Iwakura, o auxílio da taxa de alimentação escolar sera à partir do 3º filho.

●Requisitos :

①Pessoas residentes ou com endereço registrado na Cidade de Iwakura .

②Famílias com mais de 3 filhos em fase de educação obrigatória, os quais sejam alunos do 1º ano Primário até o 3º ano do Ginásio.

③Não constar inadimplência da Taxa de Alimentação Escolar.

●**Modo de requerimento** : Solicitar na escola matriculada. (O formulário de requerimento sera distribuido pela escola à toda criança-aluna beneficiária. Preencha os itens necessário e entregue à escola).

●**Emissão do Auxílio** : referente ao mês de abril à julho no último dia do mês de setembro, de setembro à março do ano seguinte no último dia do mês de Abril (2 vezes por ano).

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

01/05 (sex)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kmino Cho・Ishibotoke Cho

08/05 (ter)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daichiba Cho

12/05(sex)・Daichi Cho・Daichishin Machi・Chuoh Cho・Minamishin Machi・Kawai Cho・Kitajima Cho・Noyori Cho
15/05(ter)・Higashishin Machi (Iwakura Danchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

01/05 (sex)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

08/05 (ter)・Shimohon Machi・Showa Machi・Asahi Machi・Sakaemachi 2 Chome・Shinyanagi Cho

12/05(sex)・Izumi Cho・Saichi Cho・Hon Machi・Miyamae Cho・Sakaemachi 1 Chome

●Informações (☎38-5807)

Disponível intérprete em português

見たこと
あるけど...

岩倉豆知識!

「これなんだ?」と考える人は、
いないのではないのでしょうか。この
モニュメントは、皆さんもご存知の
岩倉駅西駅前広場にあるモニュメン
トです。
でも、このモニュメントってどん
な意味があるのか知っている人はあ
まりいないのではないのでしょうか。
「岩倉の ”い”」と思われる人が
多いかもしれませんが、そうではあ
りません。実際、モニュメントのこ
の形は、親子や市民が対話している
様子を表しています。



人生
声は
天の
声なり

モニュメントの下には、石碑にこんな文章が書かれています。

天声人語という意味です。

天声人語とは、「天に声あり、人をして語らしむ」という中国の古典に由来し、
「民の声、庶民の声こそ天の声」という意味とされています。

表紙の作者紹介



日本画家 大野幹彦

Profile

大正15年 岩倉市本町生まれ
昭和29年 京都市立美術大学日本画科卒業
昭和31年 同科専攻科を修了
昭和32年 晨鳥社（山口華楊主宰）会員
平成3年 岐阜市立女子短期大学教授を定年退職
その後、約10年間金城学院大学家政学部非常勤講師
現在、朝日カルチャーセンター講師

平成17年4月までの広報につづき、岩倉の花木・草虫・
鳥禽等を取りあげていく予定です。

岩倉桜まつり

4月1日から10日までの10日間 五条川河畔で
岩倉桜まつりが開催され大勢の人が訪れました。
例年よりも早い開花予想のため、ライトアップ
や出店は期間前から行いましたが、期間中に見ご
ろを迎えました。

4日(土)は、あいにくの雨で午後のからくり実演
は中止となりましたが、訪れた人たちは桜並木や
のんぼり洗いなどの五条川ならではの風景を満喫
しました。



5月のカレンダー

1	金	分別収集／八朗町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
2	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
3	日	憲法記念日 ⓧ 休日急病診療(植田豊一 岩倉眼科) ※市役所市民スペースはお休みです。
4	月	みどりの日 ⓧ 休日急病診療(押谷 誠 おしたにクリニック) ※市役所市民スペースはお休みです。
5	火	こどもの日 ⓧ 休日急病診療(向井 研 いわくら耳鼻咽喉科) ※市役所市民スペースはお休みです。
6	水	ⓧ 休日急病診療(中川 浩 ようてい中央クリニック) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道 ※市役所市民スペースはお休みです。
7	木	★母子健康手帳の交付
8	金	分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・ 大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
9	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
10	日	ⓧ 休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック) ※市役所市民スペースはお休みです。
11	月	★乳幼児健康相談
12	火	★離乳食教室 ★1歳6か月児健康診査 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・ 北島町・野寄町 古紙と古着の日／泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
13	水	★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
14	木	★母子健康手帳の交付
15	金	分別収集／東新町(岩倉団地)

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

※毎週金曜日(祝日除く)は、市民窓口課の証明発行業務を午後7時まで延長しています。

岩倉市の人口／48,935人(－4人)

男性／24,341人(±0人)

女性／24,594人(－4人)

世帯数／20,534世帯(+58世帯)

(4月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス(代表)

koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

●編集／総務部秘書課広報広聴グループ

●発行／岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100



この印刷は環境にやさしい大豆インキを使用しています
この紙は環境配慮し、再生紙を使用しています。

電話番号案内

●定額給付金(☎66-4455)

●戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療(長寿医療)・福祉医療 等

市民窓口課(☎38-5807)

●ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、公害、環境保全 等

環境保全課(☎38-5808)

●保育園、児童福祉、児童手当 等

児童家庭課(☎38-5810)

●市の税金 等

税務課(☎38-5806)

●選挙、庁舎の管理、交通安全対策、防犯対策 等

行政課(☎38-5804)

●高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、介護保険 等

介護福祉課(☎38-5809、38-5811)

●道路・水路・公園の整備、土地改良、都市計画、緑化、市営住宅 等

都市整備課(☎38-5813、38-5814)

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

ⓧ 休日急病診療所

☎66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

消防テレホンサービス

☎38-3119



よこやま なつき
横山 菜月ちゃん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

いつも元気な菜月♪みんなに見守られて、すくすくと大きくなっているね。最近はみんなの名前を覚えたり、歌を歌ったりしています。菜月の笑顔で、たくさん元気をもらっているよ★いっぱい食べて大きくなって、いろんなお話をしようね。菜月の成長をみんな楽しみにしているよ。これからも笑い声いっぱいの家族でいようね♪



なかの りお
中野 有桜くん
(1歳)

●お父さん・お母さんの一言

リオも1歳半を過ぎて色々な事ができるようになったね。早くお話できるようになるのが楽しみです! 暖かくなって、この春からはますます、初チャレンジが増えていきそうだね。これからも元気一杯、一緒に遊ぼうね☆ お母さんより